



大牟田市第6次総合計画
**まちづくり
総合プラン**
2020～2023



大牟田市

大牟田市第6次総合計画 まちづくり総合プラン

2020-2023



人が育ち、人でにぎわい、人を大切にする ほっとシティおおむたを目指して

大牟田市長 関 好孝

この度、今後4年間のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための指針として、第6次総合計画「まちづくり総合プラン」を策定いたしました。本計画において、目指す都市像を「人が育ち、人でにぎわい、人を大切にする ほっとシティおおむた」と設定し、若い世代からお年寄り、そして将来を担う子どもたちが、この豊かな大牟田で安心して仕事をしながら生活できる未来に向けて全力で取り組む所存です。

本市には、有明海沿岸道路をはじめとした整備された道路網があり、JRや西鉄、新幹線などの多様で便利な交通機関もあります。さらには、県の重要な港湾である三池港があります。これだけ充実したインフラは、県内トップクラスです。

また、石炭化学工業を中心とする、これまで培ってきた産業技術が集積されているとともに、創業100周年を超えるような老舗や日本一のシェアを誇る企業もあるなど、働く場所があります。さらに、世界文化遺産、動物園、大蛇山まつり、盛んな市民文化活動など文化、観光資源も豊富です。加えて、病院や福祉施設も多く、安心して住めるまちです。英語教育やE S D(持続可能な開発のための教育)などの特色ある教育も行っています。

そして、大牟田には「大牟田をもっと盛り上げよう」「大牟田をもっと良くしよう」と考え、行動されている多くの市民の皆様がいらっしゃいます。

このような大牟田の優れた財産、発展可能性を最大限に活かして、市民や企業のみなさんとともに、全力で「行動」し「住み良いまち」「元気なまち」おおむたを創ってまいりたいと考えています。

本計画の策定に当たり、総合計画審議会の委員の方々をはじめ、パブリックコメントなど、多くの市民の方々から貴重なご意見・ご提言を賜りましたことに感謝を申し上げますとともに、今後のまちづくりにより一層のお力添え頂きますようお願い申し上げます。

目次

I	計画策定の意義	4
II	計画の位置付け及び期間	5
III	大牟田市総合計画2016～2019のふり返り	6
IV	本市を取り巻く社会背景と課題	13
V	目指す都市像と基本目標	20
	1 目指す都市像	
	2 基本目標	
VI	人口	24
VII	土地利用の方向性	25
VIII	都市像実現のために4年間で取り組む施策	26
	1 まちづくり総合プラン施策体系図	
	2 まちづくり総合プランに掲げる施策とSDGs17の目標との関係	
	3 基本目標達成のための施策	
	第1編 未来を拓く人がはぐくまれています	29
	第2編 地域の宝が活かされ、にぎわいのあるまちになっています	45
	第3編 支えあい、健やかに暮らしています	53
	第4編 都市と自然が調和した快適なまちになっています	65
	第5編 安心して安全に暮らしています	77
	計画の実現に向けて	87
	施策の成果指標一覧	96
	資料編	99

I

計画策定の意義

本市では、昭和45（1970）年に第一次総合計画を策定して以降、5次にわたり計画を策定し、各計画において将来像を描き、その実現に向け総合計画に掲げる諸施策に取り組んできました。

本市は、明治時代以降、三池炭鉱と石炭化学コンビナートの隆盛とともに急速な発展を遂げ、わが国の産業・経済の発展に大きく貢献し、平成29（2017）年3月1日に市制100周年を迎えました。このため、本市には、産業都市として集積されたものづくりの技術や、ユネスコ世界文化遺産の構成資産をはじめとした歴史的に見ても価値の高い近代化産業遺産が多く残っており、大蛇山などの本市固有の財産とあわせ、これらは貴重な地域資源となっています。

今後は、次の100年に向けて、これらの地域資源を活用するとともに、少子高齢化・人口減少などの社会的課題や時代の潮流を踏まえたまちづくりを行っていく必要があります。また、市民と行政による協働のまちづくりを一層進め、誰もが健康で心豊かに快適な生活を送ることができるまちをつくり出し、未来を担う子どもたちに引き継いでいかなければなりません。

国においては、地方分権改革が進められ、平成23（2011）年8月1日以降は、総合計画を策定するかどうかの判断が各自治体に委ねられるなど、地方自治体の自主・自立が求められています。

このような状況を踏まえ、多様化・複雑化していく本市の課題に、戦略的な視点をもって柔軟かつ適切に対応し、市民と行政とが目指す姿を共有しながらまちづくりを進めていくため、平成28（2016）年に第5次総合計画を策定しており、今後も引き続き総合計画を策定することとします。

II

計画の位置付け及び期間

1. 計画の位置付け

総合計画は、本市の目指す将来の都市像を掲げ、その都市像実現のための施策の基本的方向及び体系を示したまちづくり総合プランと、そのプランに掲げる施策を実現するために実施する事業を示したアクションプログラムで構成します。

まちづくり総合プランは、産業、福祉、教育、生活環境などまちづくりに必要なあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的な市政運営を図るためのまちづくりの指針として、大牟田市総合計画条例に基づき策定するものです。

まちづくり総合プランは、長期的な展望に基づき、目指す都市像を掲げ、その目指す都市像を実現するための施策の基本的方向及び体系を示すものであり、本市の個別計画の基本となるものです。また、国、県等の計画との整合性にも配慮し、本市の発展と計画の円滑な運営につなげていくことを目指しています。

また、まちづくり総合プランは、行政運営だけに留まらず広く市民にとってもまちづくりの指針となるものです。

2. 期間

まちづくり総合プランの計画期間は、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年とします。

III

大牟田市総合計画2016～2019のふり返り

第5次総合計画まちづくり総合プランでは、「人が育ち、人でにぎわい、人を大切にする ほっとシティおおむた」を目指す都市像として掲げ、その実現に向けて市民とともに様々な取組みを進めてきました。この計画の計画期間における取組みは、一部において目標を達成できていない取組みもありますが、全体として概ね順調に進んでいます。

平成29（2017）年3月、本市は市制施行100周年を迎えました。市民提案自主事業をはじめ多くの記念事業が実施され、市民一人ひとりが本市の歴史や文化への理解をより一層深め、愛着や誇りを抱き、新たなまちづくりの一歩を踏み出すことができました。

また、喫緊の課題である人口減少に歯止めをかけ、少子高齢化に対応するため、安心して子どもを産み育てたいと思えるような環境づくりや特色ある学校教育の展開、企業誘致や市内企業の競争力強化、新規創業の促進とともに、官民が一体となつたシティプロモーションを進めるなど、まちづくり総合プランに掲げる施策・事業を展開しながら、次の100年に向けたまちづくりを進めています。また、これらの取組みとあわせて、将来にわたる安定的な行政運営や新たな行政課題に対応するため、職員の適正配置や財政規律の確保なども進めています。

近年、若い世代がアイデアや行動力を生かして、地域を元気にする取組みやシティプロモーション活動などに積極的に関わるなど、まちづくりへの意欲が芽吹いてきています。まちづくりは人づくりからと言われるように、これまでの取組みで高まつた本市のポテンシャルを活かすため、引き続き次代を担う人材の育成に配慮したまちづくりを進めていきます。

なお、本計画期間において進めてきた主要な取組みは、以下のとおりです。

はぐくみ

安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育ての負担感・不安感の軽減や仕事と家庭の両立支援に向け、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターの開設をはじめ、学童保育所の待機児童解消に向けた取組み、子ども医療費の市独自助成の拡大などに取り組みました。あわせて、出会いの場の創出やサポートに向け、近隣自治体や民間団体等との連携により、婚活イベントや婚育セミナーを開催しました。

学校教育については、ESD（持続可能な開発のための教育）を中心として、郷土愛をはぐくむ学習や英語教育などの本市の特色ある教育を実施しました。具体的には、学力の向上、英語教育の充実、海洋教育の実践、思いやりへの取組みなどを通じ、社会を生き抜く力の基礎となる知育・德育・体育のバランスが取れた教育を推進しました。特にESDについては、各学校において、子どもたちが地域の人と共に、地

域資源を生かした「まちづくり」について自分で考え、活動する取組みを継続しました。その結果、本市は日本全国や世界が認める「ESDのまち」に成長しています。また、子どもたちが安心して学べるよう、スクールソーシャルワーカーの独自配置、学校施設の耐震化、エアコンの設置、学校再編整備など、教育環境の整備を行いました。



高等教育については、有明工業高等専門学校の学科再編や帝京大学福岡キャンパスで大学院が開設されるなど、地域において専門的な教育を受けることができる環境が充実され、より高度な教育を受ける機会が確保されるとともに、今後のまちづくりを担う人材の育成につながっています。

文化芸術については、世界文化遺産をはじめとした近代化産業遺産や文化財等を通して、地域に残されている郷土の歴史や文化に触れる機会の充実に取り組んでいます。また、子どもの頃から質の高い文化芸術に触れる機会を充実させ、文化芸術を身近に感じ、豊かな感性を育む取組みを進めています。

＜重点的に取り組んだ主な事業＞

子育て世代包括支援センター事業／子ども医療費助成事業／放課後児童健全育成事業／おおむた縁結び支援事業／通学合宿支援事業／子ども読書推進事業／文化芸術を通したコミュニケーション能力アップ事業／子ども未来デッサン事業／子どもの体力向上事業／おおむた・みらい・ESD推進事業／人と海と未来をつなぐ海洋教育推進事業／大牟田英語教育ステップアップ推進事業／大牟田学力ブラッシュアップ推進事業／「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業／子ども大牟田体力検定推進事業／学校再編整備推進事業／多様な学習機会提供事業／生涯学習ボランティア登録派遣事業／地域スポーツ活動推進事業／（仮称）総合体育館整備事業／市史編さん事業／近代化産業遺産活用事業／三川坑跡保存活用事業／市制100周年記念事業／街かどにぎわい創出事業／人権・同和問題啓発推進事業／男女共同参画に関する意識啓発事業／女性参画促進事業

にぎわい

地域企業の活性化と競争力強化については、地域活性化センターのアドバイザーを増員し、技術開発や取引拡大に関する相談・支援などに取り組みました。併せて、企業等の人材確保並びに移住・定住を図るため、企業合同面談会や高校生のための就職ガイダンスを開催するとともに、市内中小企業等に就職した若者に対する奨学金返還支援やUIJターン就職に係る家賃助成の制度を創設しました。

企業の立地については、大牟田エコタウンやみなと産業団地等への企業誘致により立

地が進み、雇用の創出に繋がっています。新たな内陸型産業団地として、新大牟田駅南側地区の整備に向けた取組みを進めています。また、平成30（2018）年に開港110年を迎えた三池港は、国、福岡県による港湾整備や官民一体となったポートセールスにより、コンテナの取扱量も増加してきています。

中心市街地の活性化については、平成29（2017）年3月に中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣の認定を受け、重点的かつ集中的に取り組みました。タウンマネージャーを配置し、空き店舗対策やイベント等による賑わい創出などへ取り組むことで、空き店舗数の減少や来街者数の拡大に繋がっています。

観光振興については、観光商品の開発や地域資源を活用したイベント開催など、民間との連携により取り組みました。また、飼育動物の暮らしを豊かにする取組みで広く認知されてきた動物園では、施設の魅力向上に向けた整備を進めています。

農業・漁業の振興については、生産性向上や担い手不足解消等のため、中山間地域におけるほ場整備を進めるとともに、ノリ共同加工施設の整備に取り組みました。

情報発信については、シティプロモーション戦略を策定し、“選ばれるまち おおむた”となるよう、プロモーション活動に取り組んでいます。また、平成29（2017）年3月に誕生した公式キャラクター「ジャー坊」は、市民に親しまれる存在となり、本市の情報発信にも貢献しています。さらに、移住定住については、お試し居住やお試しツアーなど、女性の視点を活かした事業に取り組みました。

＜重点的に取り組んだ主な事業＞

地域企業支援強化事業／新商品開発・販売力強化支援事業／三池港利用促進ポートセールス事業／企業誘致推進事業／（仮称）新大牟田駅南側産業団地整備事業／観光おもてなし事業／観光商品開発事業／動物園機能強化事業／中小企業新規創業促進事業／中心市街地賑わい創出事業／担い手育成・確保事業／漁業生産基盤整備事業／ほ場整備推進事業／ノリ共同加工施設整備事業／市内事業所への就業促進事業／UIJターン若者就職奨励事業／おおむた100若者未来応援事業／おおむたの魅力発信事業／移住定住促進事業／メディアを活用した情報発信事業

やさしさ

市内6カ所に設置する地域包括支援センターをはじめ、福祉・医療・介護に携わる人たちと地域・行政が連携を図りながら、地域におけるつながりづくりや生活課題の解決に向けた包括的な仕組みづくり、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいます。中でも、まち全体で認知症に対する理解を深め、認知症の人と家族を支える取組みにつ



いては、全国的にも広く評価され「大牟田方式」と呼ばれるまでになっています。また、介護保険法改正により新たに制度化された介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、現行サービスに加え、市独自の基準緩和型サービスを創出しました。

健康づくりの推進については、がん検診等に加え、インセンティブの提供による

健康づくり意識の向上やスマートフォンアプリの活用によるウォーキングの推奨など、新たな取組みを実施しながら、より多くの市民の健康づくり活動を促進しています。

障害のある人への支援については、行政や障害福祉関係者のネットワークにより、障害への理解促進に向けた普及啓発をはじめ、地域生活への移行支援や就労支援、社会参加の促進に向けた取組みなどを進めています。

この他、国民健康保険や高齢者医療制度、生活保護など社会保障制度の安定的な運営を進めるとともに、生活困窮者の経済的・社会的な自立支援に向け、相談体制や支援サービスの充実を図りました。

＜重点的に取り組んだ主な事業＞

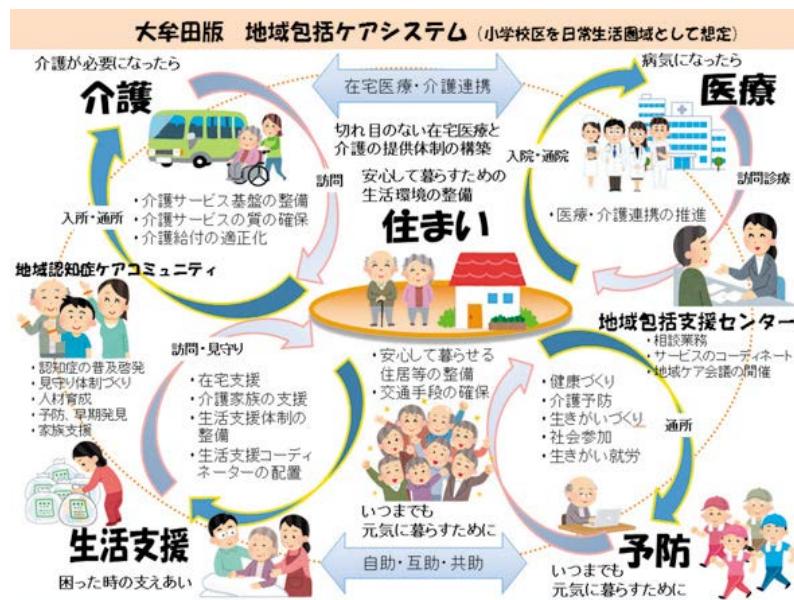
健康への新たな一步応援事業／健康づくり地域活動推進事業／地域包括支援センター事業／地域認知症ケアコミュニティ推進事業／介護予防・日常生活支援総合事業／在宅医療・介護連携推進事業／障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業／生活困窮者自立支援事業／国民健康保険の安定運営事業／国民健康保険保健事業／後期高齢者医療制度実施事業

くらし

人口減少や少子高齢化が進む中においても、市民にとって利便性が高く、効果的・効率的な都市経営を実現し、長期的に都市の活力が維持できるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えでまちづくりを進めていく必要があることから立地適正化計画や地域公共交通網形成計画を策定するとともに、あわせて都市計画マスタープランの改定も行いました。

中心市街地においては、賑わいと魅力ある都市空間の創出に向けて、新栄町駅前地区的市街地再開発への取組みが進められています。

道路や交通ネットワークについては、有明海沿岸道路の三池港ICから大川東IC間が開



通し、広域交流拠点としてのポテンシャルがより一層高まりました。

住宅・住環境については、市営住宅の計画的な建替えや民間事業者等との協働による住宅セーフティネットの充実を図るとともに、空き地と空家の適正管理を一体的に進めるための条例を制定し、相談窓口の充実や特定空家等の認定、老朽危険家屋の除却を促進するなど、利活用と適正管理の両面から空き地・空家対策を進めています。

衛生的な生活環境については、持続可能な汚水処理システムを構築するために、下水道と浄化槽との適切な役割分担のもと、生活排水対策を進めています。

ごみの処理については、地域における資源物の回収や、広報、排出指導等による市民等への意識啓発を図り、減量化・資源化及び適正処理に取り組むとともに、分別品目の拡大等、さらなる資源化・減量化に向けた施策を検討しました。なお、現在の燃えるごみ処理施設が終了した後の、新たなごみ処理施設の整備について検討を行っています。

＜重点的に取り組んだ主な事業＞

空き地の適正管理推進事業／新栄町駅前地区市街地再開発事業／公園施設長寿命化対策事業／公園ボランティア活性化事業／有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業／橋梁長寿命化事業／大牟田駅連絡橋改修事業／路線バス運行対策事業／高齢者等の円滑な居住確保促進事業／空家等対策推進事業／東部地区市営住宅建替事業／省エネ行動促進事業／浄化槽設置整備事業／生活排水対策啓発事業／公共下水道汚水管渠整備事業／水洗化普及促進事業／下水道施設長寿命化事業（汚水）／ごみ散乱防止事業／ごみ不適正処理対策推進事業／ごみ減量化推進事業／地域資源物分別回収事業／一般廃棄物（ごみ）排出指導及び啓発事業／一般廃棄物（ごみ）排出支援事業／

あんしん

市民の生命、身体及び財産を守り、安心して安全に暮らせるよう、大規模な自然災害や、高齢者等を標的とした悪質な犯罪や消費者トラブルなどへの対策に取り組みました。

事故・犯罪の未然防止については、交通事故をなくすため高齢運転者の免許証自主返納支援に取り組むとともに、防犯に関する意識啓発と安心安全情報の発信を通して、地域安全活動の推進に取り組んでいます。また暴力団排除条例に基づき、関係団体等との連携・協力により暴力団排除に取り組んでいます。

防災・減災については、校区安心安全まちづくり推進協議会を中心とした市民・地域との協働による防災訓練など意識啓発の取組みや防災士の養成などを進めるとともに、浸水対策として手鎌南川の河川改修や調整池整備、白川ポンプ場や都市下水路の整備、そ



の他都市基盤や建物の耐震化を進めています。

消防については、筑後地域8消防本部による通信指令業務の共同運用を開始し、広域連携を推進するとともに、消防団員の加入促進による充実・強化に取り組んでいます。

地域保健医療の充実については、医師会、歯科医師会をはじめ大牟田市立病院、市内の医療機関の協力・連携のもと、平日時間外・休日の急患体制を維持しています。

水道については、安全で確実な水の供給を行うため、配水池の耐震化や送配水管の老朽管更新を進めています。

安心できる消費生活の推進については、荒尾市、南関町、長洲町との広域連携を開始し、相談者の利便性向上や正しい知識の周知・啓発を行いました。

<重点的に取り組んだ主な事業>

地域防災力強化事業／防災・減災推進事業／手鎌南川河川改良事業／公共下水道白川排水区整備事業／下水道施設長寿命化対策事業（雨水）／住宅防火対策事業／防火対象物安全対策事業／応急手当普及啓発事業／消防団員加入促進事業／消防団・地域連携強化事業／配水池更新事業／老朽管更新事業／水道一元化推進事業／水道施設設備更新事業／消費生活センター事業

計画の実現に向けて

市民との協働については、協働のまちづくり推進条例に基づき、17校区で設立された校区まちづくり協議会などの地域コミュニティ組織へ支援を行うとともに、市民活動等多目的交流施設を拠点とした、市民活動の活性化やネットワーク化を進めています。

行政運営については、一時的な取組みに頼ることなく、収支均衡を継続させ、同時に未来への投資を行えるような基礎体力を強化するため、財政構造強化指針を改訂しました。あわせて、行政評価や部局の方針などの行政マネジメントシステムを活用しながら、成果重視型の行政運営を進めています。

行政サービスの利便性向上については、社会保障・税番号（マイナンバー）制度の情報連携の本格運用に対応するため、システム整備などを行うとともに、マイナンバーカードの普及に取り組んでいます。また、熊本地震の発生等による安心安全意識の高まりにより、老朽化が進行する庁舎の耐震診断および現況調査を当初の予定よりも前倒しして行い、庁舎整備の基本方針を定め、庁舎整備の取組みを進めています。

公共施設の維持管理については、公共施設維持管理計画に基づき、必要性・緊急性が高い施設から保全工事を実施しています。また、公共施設の統廃合、売却等による施設総



量の縮減を図りながら、利活用に係る検討を進めています。

広域連携については、柳川市、みやま市、荒尾市、南関町、長洲町の3市2町と有明圏域定住自立圏を形成し、圏域全体の魅力向上を図っています。

＜重点的に取り組んだ主な事業＞

協働のまちづくり推進条例周知事業／広聴活動推進事業／校区まちづくり協議会加入促進事業／防犯灯及び街路灯LED化緊急促進事業／人材育成・地域活動促進事業／市民活動サポート事業／未利用地有効活用事業／財政構造強化事業／適正課税推進事業／市税収納・滞納整理推進事業／公共施設マネジメント推進事業／適正な公共調達推進事業／業務最適化推進事業／定住自立圏構想推進事業／窓口業務利便性向上事業／社会保障・税番号制度推進事業／行政サービスのICT化推進事業／情報セキュリティ対策事業／庁舎整備の検討

IV

本市を取り巻く社会背景と課題

4年間で取り組む施策を検討するにあたっては、我が国を取り巻く状況及び本市の現況などの社会背景とそれから見た本市の課題を把握する必要があることから、押えておくべきポイントを5項目設定し、以下のとおり整理しました。

① 人口減少・少子高齢化と地方創生

我が国の人囗は、平成20(2008)年をピークに減少に転じ、令和12(2030)年から令和17(2035)年の間に、全ての都道府県で人口減少が始まるとされています。あわせて、地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっていると指摘されています。

このような状況を踏まえ、国は平成26(2014)年にまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、平成27(2015)年度を初年度とする5年間の総合戦略を策定し、情報支援(地域経済分析システム(RESAS)の提供等)・人材支援(地方創生コンシェルジュ制度や地方創生人材支援制度等)・財政支援(地方創生関連補助金等)により自治体の取組みを支援しています。以降、全国1740の市区町村が地方版総合戦略を策定し、それぞれの地域の特色や地域資源を活かした地方創生の取組みを展開しています。

国は、東京圏への一極集中是正に向け、令和2(2020)年時点で東京圏からの転出者と東京圏への転入者を均衡させるという目標を掲げ、都市圏の私立大学の定員削減や地方への企業の本社移転の促進等の取組みを実施しています。しかしながら、現在でも東京圏への転入超過が年10万人を超える規模で推移しており、さらに一極集中は進んでいる状況にあります。九州においては、福岡市に人口が集中する状況が続いており、有明圏域(大牟田・みやま・柳川)でみると人口が減少しています。

さらに、人口減少だけではなく、人口構造も大きく変化しています。未婚化・晩婚化や経済的理由を要因とした出生数の低下に加え、平均寿命の延伸による高齢者人口の増加もあいまって、少子高齢化が進んでいます。内閣府の高齢社会白書によると、平成27(2015)年では、1人の高齢者を現役世代(15~64歳)2.3人で支えているのに対し、約50年後には、1人の高齢者を現役世代1.3人で支える社会が到来すると予測されています。



す。

このように、今後人口構造の変化が一層進んでいく中、国では、持続可能な社会保障制度を確立するため、受益と負担の均衡がとれたものとなるよう各制度の見直しが進められています。さらには、令和元(2019)年10月から消費税率が10%に改定され、社会保障の安定財源を確保するとともに、幼児教育・保育の無償化をはじめとする子ども・子育て支援の充実なども図られることとされています。

地方での人口減少や人口構造の変化は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させます。それが、社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環となり、地域経済社会の急速な縮小につながります。

本市においても、人口減少と少子高齢化が進んでいますが、一方で、平成29(2017)年の本市合計特殊出生率は国の1.43や福岡県の1.51を上回る1.69であり、国・県よりも総じて高い状況が続いています。今後も引き続き、国や県と連携し、人口の自然減や社会減への的確な対応を図るとともに、本市の定住人口や交流人口の増加と合計特殊出生率のさらなる向上に取り組むことにより、将来の人口減少や少子高齢化を見据えた地方創生に取り組むことが必要です。

② 持続可能な社会の実現

1960年代から1970年代にかけて、先進諸国では地域的な公害が大きな社会問題となる一方で、開発途上国では貧困からの脱却が急務でした。そうした背景から、昭和47(1972)年のストックホルム宣言により、経済や社会の発展のためには、環境保全の視点を持つことが重要という考え方が明示され、昭和55(1980)年には、世界環境保全戦略において「持続可能な開発」という概念が国際的に初めて示されました。その後、持続可能な開発の実現に向けて、平成4(1992)年の環境と開発に関する国連会議(地球サミット)など、幾度かの国際会議が開催され、実施計画等が採択されています。

その後、極度の貧困と飢餓の撲滅や環境、人権のグローバルな取組みとして、平成12(2000)年にスタートしたミレニアム開発目標(MDGs)を経て、平成27(2015)年9月の国連本部で開催された国連サミットにおいて、193の国連加盟国により「2030年に向けて国際社会が持続可能な開発のために取り組むべき17の目標」であるSDGs(持続可能な開発目標)が採択されました。

SDGsは、人間、地球、豊かさ、平和のための目標であり、国際社会のパートナーシップにより、全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視し、

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされています。また、平成27(2015)年12月に196の国・地域により採択されたパリ条約とともに、気候変動や生物多様性の喪失への対応、温室効果ガスの削減、脱炭素社会の実現に向け、経済社会の抜本的な転換を求めるものです。

その実施に向け、国においては、平成28(2016)年5月にSDGs推進本部を設置し、同

年12月、今後の日本の取組みの指針となるSDGs実施指針、平成29(2017)年12月に方向性や主要な取組みを盛り込んだSDGsアクションプラン2018を決定しました。以降、企業における環境問題や社会問題の視点を経営に取り入れたSDGsの取組みの強化、SDGsを原動力とした地方創生、次世代・女性の活躍の推進などが進められています。また、民間企業においては、社会貢献活動の一環としてSDGsに取り組むのみならず、SDGsを自らの本業に取り込み、ビジネスを通じて社会的課題の解決に貢献することに取り組んでいる企業もあります。

本市は、石炭産業の隆盛の一方で、長期にわたる公害問題を抱え、それを克服してきた経過があります。現在も、環境保全に向けた取組みとともに、「低炭素社会」「資源循環型社会」「自然共生社会」等の実現に向け、生活排水対策やごみの減量化・資源化等に対する意識の醸成を図りながら、市民、事業者、市民団体、行政の協働により、環境負荷低減に向けた取組みを進めています。あわせて、全ての市立の小・中・特別支援学校がユネスコスクールに加盟し、「持続可能な開発のための教育(ESD)」を推進しており、持続可能な社会の創り手の育成を進めています。

今後もこれらの取組みをはじめ、本市における各施策の推進にあたり、SDGsとの関連を意識しながら、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要となっています。



ユネスコスクール・ESD/SDGs子どもサミット

③ 地域経済と技術革新・グローバル化

我が国の経済は、平成24(2012)年11月を底に緩やかな回復基調が続いています。海外経済が緩やかに回復する中で、日本の輸出や生産は持ち直しが続き、企業収益は過去最高となり、雇用・所得環境も改善しています。また、個人消費や民間企業設備投資など国内需要も持ち直しており、好循環が進展しています。他方で、景気回復のリスク要因としては、米国や中国、EUなど諸外国経済の不確実性や金融資本市場の変動が挙げられ、引き続き留意が必要とされています。

生産年齢人口の減少や景気回復の長期化によって、労働市場では人手不足感が高まっています。今後は、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」や成長戦略の核となる「生産性革命」などの各種政策により、潜在成長率をさらに引き上げていくことが重要とされています。

このような中、第4次産業革命とも言われる情報化のさらなる進展やAI・ロボット等の新技術の普及により、人口減少や少子高齢化、エネルギー・環境制約、生産性の向上や多様な働き方の実現など、経済社会に様々な影響を与えることが予測されています。例えば、自動車の運転、物流の面であれば、人手不足に直面する物流現場の効率化につなげられ、業務負担も大幅に軽減されるほか、交通事故の削減など、安全・安心な自動運転社会にもつながります。さらには、オンライン医療やIoTを活用した見守りサービスなどにより、高齢者も含め利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力の向上が図られることが期待されています。

一方で、グローバル化の面では、アジア振興国等の経済成長により海外旅行者数が増加していることをはじめ、日本への国際的注目度の高まりや訪日外国人旅行者の拡大に向けた施策が進められたことなどにより、近年、訪日外国人旅行者の急速な増加が続いている。あわせて、令和2(2020)年の東京オリンピック・パラリンピック及び2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)開催や、国際観光需要の伸び等から、インバウンド消費の増加による好影響も見込まれています。

有明圏域においては、有明海沿岸道路で結ばれる九州佐賀国際空港において国際線の拡充が進められていることから、将来的にはインバウンドの伸びが期待されるところです。

本市においても、有効求人倍率は、平成26(2014)年7月以降、1を上回る状況が続いており、また、本市の個人市民税の状況から、市民所得の状況はプラス傾向が見られます。また、企業の動向としては、新たな企業立地が進むとともに製造業における



る製造品出荷額等(※)が増加傾向にあります。

さらなる地域経済の活性化に向け、このような技術革新の流れやグローバル化の進展を踏まえるとともに、広域交通ネットワークやものづくりの技術、整った教育環境や自然災害の少なさなどの地域の特性を活かし、産業の多様化を図るとともに、時代の流れに対応できる地域企業の育成や人づくりが必要となっています。

④ 地域共生社会の実現や安心安全のまちづくり

少子高齢化や核家族化の進行、それに伴う一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加により、地域のつながりや家庭の機能の低下が生じてくる中、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とする、対応が困難なケースが増加しています。こうしたケースや地域の課題やニーズの多くは、これまで地域や家族における人ととのつながりの中で対応されてきたものです。



今後は、地域を基盤として人と人とのつながりを再構築するとともに、公的支援も地域の実情に応じて、高齢・障害といった分野をまたがって総合的に支援を提供しうるよう変わっていく必要があります。

そこで、公的支援における制度や分野ごとの縦割り、さらには「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域コミュニティ組織、団体、事業所等の地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

一方、東日本大震災(平成23(2011)年)をはじめ、熊本地震(平成28(2016)年)、北海道胆振東部地震(平成30(2018)年)など、広域かつ甚大な被害をもたらすような地震が発生しています。加えて、九州北部豪雨(平成24(2012)年、平成29(2017)年)など全国各地で記録的な豪雨が発生しており、台風や梅雨の影響や気候変動により、今後もその傾向が増していくと想定されています。

また、高齢者や子どもが犯罪に巻き込まれるなど、全国的に安全を脅かす事件等は後を絶たず、犯罪に対して不安を抱く人が少なくありません。

こうした災害対応や防災、防犯を進めて行く中において、あらかじめ被害の発生を想定した減災に向けた取組みや犯罪から市民を守る取組みとともに、声かけや見守りといつ

(※) 「製造品出荷額」「加工賃収入額」「その他収入額」を合計したもの

た日常における地域住民同士のつながりが改めて見直されています。

本市においては、要配慮者に対する見守りやふれあいサロン活動、「大牟田方式」と呼ばれる地域認知症支援の取組みをはじめ、防犯活動や防災訓練など、地域住民や事業所、関係団体による主体的な取組みが進められています。地域共生社会の実現をはじめ、災害や犯罪から住民の生命、身体及び財産を守る安心安全なまちづくりを進めるためには、今後も市民や行政、地域の多様な主体がまちづくりへ参加及び連携・協働し、互いに支え合いながら継続的な活動を行うことが重要となっています。

5 人口減少時代に求められる行財政運営

地方行財政運営を取り巻く環境は、人口減少社会や人口構造の変化、個人の価値観やライフスタイルの変化、AI・ロボット等の技術革新など、絶えず変化を続けています。将来、より人口減少や少子高齢化が進むと予測される中、生産年齢人口が減少し、税収の増加は容易に見込めない一方で、社会保障費の増加が予測されます。また、高度成長期に整備した公共施設は、これから大規模な更新の時期を迎えます。さらには、自治体においても、若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約されてきます。

今後の人団動態を見据え、令和22(2040)年頃の自治体が抱える行政課題を整理し、対応策を検討することを目的として開催された総務省「自治体戦略2040構想研究会」の報告では、こうした状況を前提に既存の制度・業務を大胆に再構築する必要があると提言されています。その中では、環境変化に対応し、自治体が住民サービスを持続的、かつ、安定的に提供していくための具体的な方法として、AI・ロボット等の自動化・省力化につながる技術を徹底的に使いこなすとともに、自治体毎に異なるシステムや様式の標準化・共通化により、職員は企画立案業務等の職員でなければできない業務に注力し、従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮できるスマート自治体への転換の必要性が示されています。あわせて、個々の市町村が文化、教育、福祉などの公共サービス提供のための施設等を全て自ら整備し、保有するのではなく、相互に補完するなど、圏域単位等による自治体間で、有機的に連携することで、都市機能等を維持確保していく必要性も示されています。

本市においても、人口減少と少子高齢化が一層進むことにより、市税収入をはじめとする行政資源の減少や社会保障費の増加が見込まれます。このため、PDCAサイクルによる効果的・効率的な行財政運営を進めながら、大きな情勢の変化を見据え、さらなる職員数の適正化や組織機構のスリム化、職員の能力開発や資質の向上、ICTを活用した情報化の推進など、未来志向による新たな行財政運営を確立する必要があります。また、現在整備に向けて検討を進めている市庁舎や体育館、ごみ処理施設のみならず、道路や橋梁など様々な公共施設が老朽化しており、維持改修や更新が必要となっています。

さらには、様々な地域課題の解決と今後のまちづくりを進めていく上では、市民との適切な役割分担による協働のまちづくりの推進、アイデアやノウハウ、資金などの民間活力の導入などが重要となっています。加えて、有明圏域定住自立圏の自治体との連携を一層

深めながら、各自治体における行政サービスの維持・向上と圏域全体の活性化を図ることで、持続可能性を高めることが求められています。